

健生食輸発0903第1号
令和6年9月3日

各検疫所長 殿

健康・生活衛生局食品監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「令和6年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(オランダ産いちごのブピリメート)

標記については、令和6年3月28日付け健生食輸発0328第2号(最終改正:令和6年8月29日付け健生食輸発0829第1号)(以下「モニタリング通知」という。)に基づき実施しているところである。

今般、これまでの検査実績を踏まえ、オランダ産いちごのブピリメートについてモニタリング通知の別表第2から削除することとしたので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしく願います。